



明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

中小企業組合の原理原則を改めて学ぶ

2020年4月以来、新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との交流が制限される事態に幾度となく陥った。しかし、政府による対策の失敗で、諸外国では既に新型コロナは収まり (<https://www.worldometers.info/coronavirus/>を参照)、発熱外来等の医療も含め、日常生活が完全に平常化しているが、日本だけが取り残されている。

中小企業組合にとって、組合員間の交流や活動の機会が制限される事態は、組合運営に支障をきたしたばかりか、当初、計画していた様々な組合事業を停滞させた。組合員に対しては、数々のコロナ対策が政府により講じられたが、通常の経済活動が制限されたために、事業意欲を失う経営者が増加し、休業に陥るケースも後を絶たない。

とはいえ、IT技術の進歩よりオンライン会議や営業も普及した。おかげで、苦勞しながらも人的交流を続けてきた。しかし心理学の研究によれば、人間の脳は、目から入ってくる2次元の動画をコマ送りの静止画としてしか認識できず、3次元の現実世界と同じようには理解できないそうである。オンラインでは仕事がやりにくいと感じる理由は、ここにある。

こうした状況下において、組合の原理原則を改めて学び、その意義と価値を再確認する必要がある。というのも、今回のコロナ騒動を契機に、組合の存立基盤となる組合員による人的・精神結合体としての絆を取り戻す必要があるからである。

まず組合の原理原則として、相互扶助の精神と自助努力がある。これは組合の人的・精神的結合体としての機能を表すもので、組合員による協働の実践と自立の促進を意味する。

また、組合員の経済的地位の向上を目指すために、組合員によって共同で行われる活動が組合事業なのである。例えば、原価低減や付加価値向上といった組合員の経営基盤強化に資する共同仕入・購入・保管・生産などは典型的な組合事業である。あるいは、組合員が有する設備

や事業を共同利用することも利益の増進に繋がる。トラック運送業の求荷求車システムや生コン組合によるミキサ車と生コン工場の有効活用を可能とする協組共販は、その代表例である。加えて、共同施設・設備への投資のために高度化資金（国の貸付制度を通じた長期低金利の借入）の受け皿となることは、組合だからこそできる。

さらに組合は、経済の道徳化運動の基盤として、中長期的な利益と利他の精神を重視し、人間性の回復を目指す教育運動を展開する組織である。その証拠に全ての組合の定款には、教育・情報提供事業が記されている。

そして組合は、株式会社とは異なる人間集団として組合員への奉仕を目的とする。また、組合員重視の組織として、組合の意思決定の責任者は組合員自身（一人一票制）である。

その他にも、中小企業者間の交流、地域振興、社会貢献活動など、社会的事業の担い手としての意義と役割がある。

このように中小企業組合は、組合員の目的に応じて多様な組合事業が展開できる。そこで、以上の内容を経営資源別に整理すると、「人」については、経営基盤能力の強化と格差是正に資する共同求人、共同教育・研修、福利厚生などがある。「モノ」については、原価低減、生産性向上、高付加価値化、ブランド化に資する共同施設利用、共同購入・販売、共同製品・サービス開発などがある。「金」については、信用力・資金調達力の強化に繋がる組合金融、共同保険・保証などがある。最後に「情報」については、共同受注、共同宣伝、共同情報ネットワーク、事務処理代行、経営指導受託などにより、間接業務の合理化、販売力強化、組合員へのコンサルティング活動を実現できる。

今後のアフターコロナにおいても、中小企業組合は、その原理原則に基づいて、組合事業を改善、新設することで、より多くの中小企業者が存続、発展できる基盤となっていくはずである。